

2 0 2 5

安全報告書



立山黒部貫光株式会社

目 次

1. はじめに	1
2. 安全確保に関する基本的な方針	1
3. 安全管理体制	2
4. 輸送の安全の実態	4
＜鉄道事業＞	4
＜索道事業＞	5
＜一般乗合旅客自動車運送事業＞	5
5. 安全確保のための取り組み	6
6. お客様からのご意見集約、関係各社との連携	8
7. 安全報告書へのご意見	8

表紙写真

- 上段 立山ケーブルカー、立山トンネルトロリーバス
中段 立山高原バス、立山ロープウェイ
下段 E～SORA「立山パノラマバス」、黒部ケーブルカー

1. はじめに

当社は、立山黒部の雄大な大自然を貫く運輸機関として、代替路線のない高山高所の厳しい自然条件下で営業を行っており、安全の確保、安定した運行、そして環境保全に努力を重ねております。

特に、運輸事業を営む当社にとりまして、安全の確保は当然かつ絶対の責務であります。

全職場に安全管理と安全教育のあり方を浸透させ、法令遵守とヒューマンエラー防止の徹底と、その継続的な改善に取り組んでまいります。

乗り物施設の安全対策や弥陀ヶ原火山災害発生のリスクに対しては、行政および関係機関と連携しながら、施設調査や対策の検討、災害対応体制の構築、避難確保計画の策定などを進めてまいります。

この報告書は、輸送の安全確保のための取り組みや実績について皆様にご理解いただくため作成しております。ご一読いただき、皆様のご意見・ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

立山黒部貫光株式会社
代表取締役社長 見 角 要

2. 安全確保に関する基本的な方針

(1) 安全基本方針

当社は、安全第一の意識をもって事業活動を行うとともに安全に係る行動規範を定め、全従業員が一致協力して輸送の安全確保に取り組んでいくことを基本方針としています。

【安全に係る行動規範】

- (1) 一致協力して輸送の安全確保に努める。
- (2) 運輸の安全に関する法令および関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し厳正・忠実に職務を遂行する。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- (4) 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをする。
- (5) 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な措置をとる。
- (6) 情報は漏れなく、迅速・正確に伝え、透明性を確保する。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。
- (8) 「運転安全規範」を遵守する。

※運転安全規範 綱領

- (一) 安全の確保は、輸送の生命である。
- (二) 規程の遵守は、安全の基礎である。
- (三) 執務の厳正は、安全の要件である。

(2) 安全目標

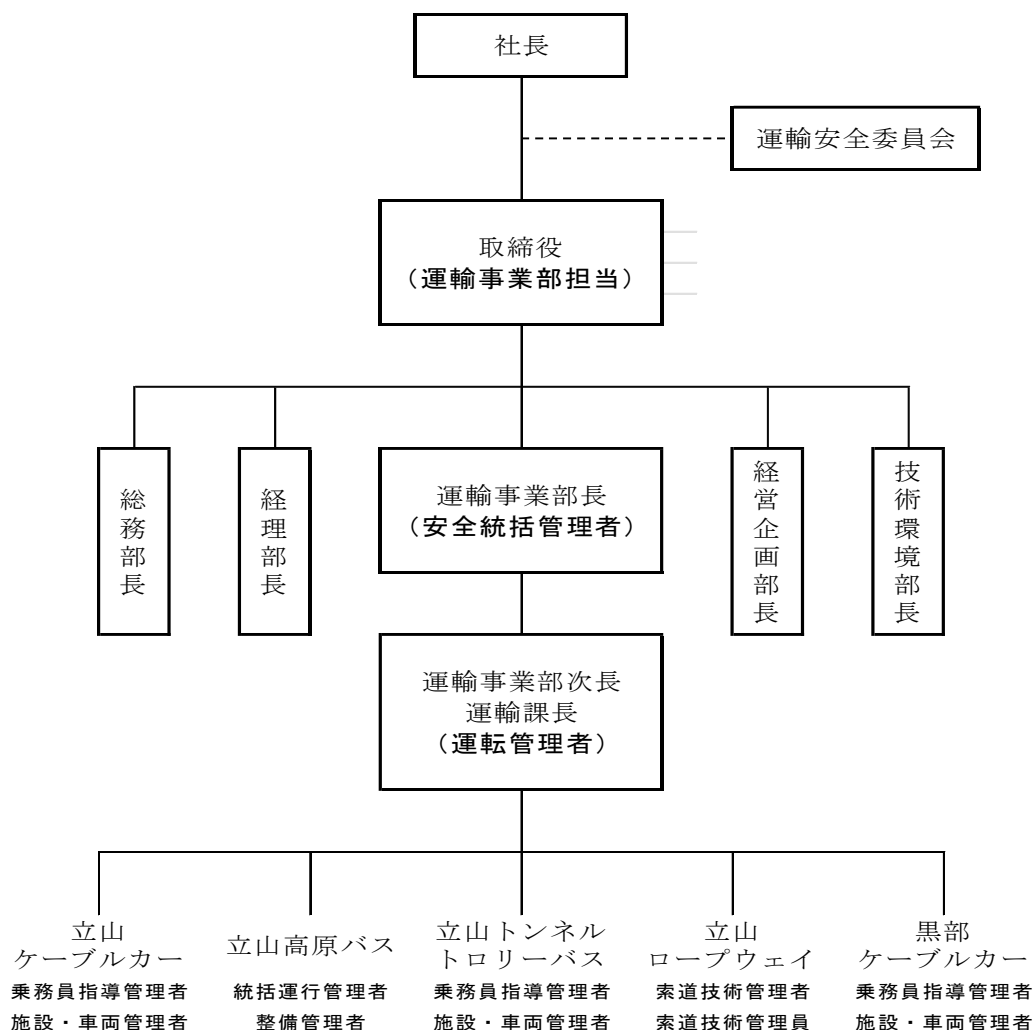
- | | |
|------|--------------------------------|
| 数値目標 | 「運転事故0件の達成」 |
| 行動目標 | 「法令遵守と安全最優先の徹底」 |
| | 「運輸安全マネジメントの確実な実施による安全管理体制の維持」 |

(3) 重点安全施策

- ・安全意識を徹底し、安全性向上への取り組みを不断に実行し、無事故を達成する。
- ・教育研修、各種訓練の強化に努め、恒常的に発生するヒューマンエラーによる支障、事故の撲滅を図る。
- ・ヒヤリハット情報等、安全に関する情報の共有化を図ると共に、同様の事故発生を未然に防ぎ安全対策を徹底する。

3. 安全管理体制

(1) 組織図



(2) 役割

安全管理規程により、社長をトップとする安全管理体制を構築しています。その中で、安全統括管理者、運転管理者、索道技術管理者、乗務員指導管理者、施設・車両管理者他が、それぞれの責務を明確にして安全確保のための役割を担っています。

役 職		役 割
社長		輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
運輸事業部長 (安全統括管理者)		輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
運輸事業部次長・運輸課長 (運転管理者)		安全統括管理者の指揮の下、運行計画・車両運用・ 運行管理に関する業務を統括管理する。
鉄 道 事 業	運輸区長 (乗務員指導管理者)	運転管理者の指揮の下、運転士・乗務員・運転系の 資質の保持に関する事項を管理する。
	技術長 (施設・車両管理者)	運転管理者の指揮の下、施設及び車両に関する技術的 事項を管理する。
索 道 事 業	運輸区長 (索道技術管理者)	安全統括管理者の指揮の下、索道施設の保守・索道の 運行に関する業務を統括管理する。
	技術長 (索道技術管理員)	索道技術管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道 施設の保守管理に関する技術的事項を管理する。
運 旅 一 送 客 般 事 自 乗 業 動 合 車 車	運行管理長 (統括運行管理者)	運行管理に関する業務を統括する。
	技術長 (整備管理者)	車両の整備管理に関する業務を統括する。

(3) 管理方法

- ・運輸安全委員会を設置し、運輸事業の安全管理を推進しています。

※運輸安全委員会

目 的	運輸事業の安全管理の推進
構 成	委員長：社長 委 員：専務、常務、常勤取締役、運輸安全に係る各部長（経営企画部長、総務部長、運輸事業部長、技術環境部長）安全統括管理者
活動内容	(1) 輸送の安全に関する目標の決定と実施結果の審議 (2) 輸送の安全に関する計画の策定と実施結果の審議 (3) 教育・研修計画の策定と実施結果の審議 (4) 情報共有化方策の策定と実施結果の審議 (5) 内部監査の基本計画策定と実施結果の報告

- ・安全マネジメント（計画の策定P・実行D・評価C・改善A）の実施により、安全性の向上を図っています。
- ・トップによる職場巡視を定期的実施しています。
- ・安全統括管理者による安全点検を毎月実施しています。
- ・内部監査（安全に関する監査）を定期的実施しています。
- ・社内報、年頭の挨拶等を通じ、トップの考え・指針を従業員に周知徹底しています。
- ・規程集を配布し、安全管理規程・内規等の周知徹底を図っています。

- ・事故や災害等の緊急時における対応が発生した場合は、対応要綱に基づき速やかに社内体制を編成し（事故対策本部の設置等）、旅客対応・復旧対策・情報公開等を適切かつ迅速に実施します。

（４）管理体制の見直し

安全マネジメントのPDCAサイクルが機能しているかを内部監査（経営トップを対象とした監査含む）により定期的に確認し、随時、安全管理体制の見直しや改善を実施しています。

4. 輸送の安全の実態・・・・・・・・令和6年度実績

<鉄道事業>

当社の鉄道線は山岳地帯の特殊な環境に立地しており、黒部ケーブルカー、立山トンネルトロリーバスにおいては全路線がトンネル区間内を走行しています。また、立山ケーブルカーも含め、交差する道路（登山道を含む）が無く踏切が皆無であることが安全確保の上での特色と言えます。

（１）事故等の発生状況

- ・事故件数 0 件
- ・インシデント 0 件
- ・輸送障害 4 件 （内訳）立山ケーブルカー 4 件

（２）事故および輸送障害の事例

<1>概要

【輸送障害】

事例No.	発生日	線名	事由	内容
No.01	7/23	立山 ケーブルカー	雷害	14：50頃より雷が断続的に発生、ケーブルカーの支障未然防止のため、15：00発および15：20発を運休とした。その後、天候が回復してきたため、各施設の点検および試運転を実施。運行に支障がないことを確認したのち、15：40発より運行を再開しました。
No.02	7/25	立山 ケーブルカー	雷害	13：30頃より雷が断続的に発生、ケーブルカーの支障未然防止のため、13：40発および14：00発を運休とした。その後、天候が回復してきたため、各施設の点検および試運転を実施。運行に支障がないことを確認したのち、14：20発より運行を再開しました。
No.03	9/13	立山 ケーブルカー	雷害	14：40頃より雷が断続的に発生、ケーブルカーの支障未然防止のため、14：40発より運休とし代行バスによる代替え輸送を実施した。その後、天候が回復してきたため、各施設の点検および試運転を実施。運行に支障がないことを確認したのち、15：40発より運行を再開しました。

No.04	10/31	立山 ケーブルカー	保安 装置	13：45頃、車両位置検出器偏差異常により全車両（1号車、2号車）が非常停止した。運行正常停止位置より約10m80cm手前で停止、降車可能な位置であったため安全を確認のうえ、旅客は下車いただいた。設備点検等実施のため14：00発以降を終日運休とし、代行バスによる代替え輸送を実施した。原因は13：20と13：40に2回実施したロープ塗油によるロープと索輪が滑り位置検出異常が生じたものと推測。油を取り除き、試運転を実施。運行に支障のないことを確認したのち、翌日始発（7：00発）より運行を再開しました。
-------	-------	--------------	----------	---

< 2 > 再発防止措置

事由	再発防止策の内容
No.01 No.02 No.03	・引き続きインターネット等により雷情報の収集に努めます。
No.04	・ロープ塗油は営業時間内には行わず、終車後に実施する取り決めとする。

（3）行政指導

令和6年度において、北陸信越運輸局による行政指導はありませんでした。

< 索道事業 >

立山ロープウェイは、豪雪による被害を防ぐため、途中に1本の支柱もないワンスパンロープウェイであることが特色です。なお、救助設備として応急下降機（スローダン）や救助搬器設備を備えています。

（1）事故等の発生状況

- ・事故件数0件（開業当初より無事故を継続中）
- ・輸送障害0件

（2）行政指導

令和6年度において、北陸信越運輸局による行政指導はありませんでした。

< 一般乗合旅客自動車運送事業 >

美女平～室堂間を運行する高原バスは、標高2,000mを越える山岳道路を走行しており、時にその厳しい風雪の影響を受け、運行の見合わせや運休を余儀なくされる場合があります。

また、急カーブや急勾配が連続する道路であり、車内転倒事故防止の観点からお客様には全員着席をしていただいております。

さらに、全車両に業務用無線機を搭載し、運行管理者と運転手が相互に天候の変化や路面の状況、その他走行に必要な情報を共有しながら安全運行に努めています。

(1) 事故等の発生状況

- ・ 事故件数 0 件

(2) 行政指導

令和 6 年度において、北陸信越運輸局による行政指導はありませんでした。

(3) 天候等による運休・運行見合わせについて

【終日運休】

月	延べ日数	事由
1 1 月	2 日間	降雪による除雪のため

【一部運休】

月	延べ日数	事由
5 月	1 日間	降雪による除雪のため
1 1 月	1 日間	降雪による除雪のため

5. 安全確保のための取り組み

(1) 安全意識の徹底

社内報等で安全目標や各職場で定めた月間強調項目等を周知することにより、従業員一人ひとりの安全意識の高揚および再徹底を図っています。また、特に 7 月を「安全輸送・サービス向上強化月間」とし、車内事故防止のキャンペーン等を行うことで安全輸送の確保とお客様へのサービス向上に努めています。

(2) 規程類の改定と周知

鋼索鉄道事業、無軌条電車事業、普通索道事業、一般乗合旅客自動車運送事業の 4 つの運輸事業を営む当社では、変化する事業状況や関係法令の改正等にあわせ、事業全体での規程類の一体化・体系化を図りながら各事業の規程・内規・作業手順書や緊急時対応規程等を毎年見直しています。

令和 6 年度は、運行管理規定の一部改定を行いました。

(3) 点呼の実施

当社では、点呼や日々の点検が安全を確保するための原点であると考えています。点呼においては、管理者からの指示や安全に関する情報の伝達、アルコール検知器や対面チェックによる健康状態の確認等を行っています。また、実施基準等に基づいた始業前点検や運行前点検を確実に実施し、安全の確保に努めています。

(4) 社員教育・人材育成

教育訓練および適性確認の具体的な実施要領と基準を定めた「教育訓練規程」に基づき、業務指導研修・事故防止訓練・資格取得講習等を継続的に実施し、実施状況についても定期的に確認するようにしています。

また、クレペリン検査や外部機関による運転適性診断等の運転適性検査を定期的に実施し、運転士・運転手の心身全体にわたる資質を管理しています。

（５）安全に関する教育・研修の実施

運輸安全委員会で審議し策定した計画に基づき、様々な外部講習（安全運転研修等）を受講し社内勉強会（運輸勉強会、技術勉強会等）を開催しています。これらの講習会を通じて、職員の安全に関する知識や技術の向上を図っています。



テールゲートリフター特別教育（出張講習）

（６）事故災害時対応訓練の実施

事故災害時に迅速な対応ができるよう、運行障害や火災の発生を想定した救助訓練や避難訓練を実施しています。また、当社施設の立山ロープウェイ区間においては、線路途中で運行不能となった場合でも安全に旅客を救助できるよう、救助搬器ドッキング訓練を実施しています。



立山ロープウェイ救助搬器ドッキング訓練

（７）テロ対応訓練の実施

駅構内でのテロ等の事象が発生した折に、適確な「状況判断」、正確な「情報連絡」、明確な「指示命令」、適切な「対応行動」を目的としたテロ訓練を、警察・地元自治体と連携して行っています。

令和６年度は、立山駅において傷害事件を想定した、警察などへの通報、旅客の誘導といった、初動・避難誘導訓練を実施しました。

（富山県警、立山町消防署など関係機関と合同で実施）



関係機関合同での緊急事対応訓練（立山駅）

（８）安全への設備投資

安全性向上のため、施設の整備・修繕を計画的に実施しています。

令和６年度は、立山ケーブルカー線の落石対策工事および黒部ケーブルカー原動滑車のゴムブロック交換等を実施、大観峰、黒部平間のライフライン保全工事等を実施しました。



黒部ケーブルカー原動滑車ゴムブロック交換

(9) ウイルス性感染症対策について

立山黒部アルペンルートへお越しになるお客様と従業員の安全を守るため、感染症の予防およびまん延の防止に努めてまいります。定期的な清掃・換気などを行い、引き続き基本的な感染対策を講じてまいります。

6. お客様からのご意見集約、関係各社との連携

(1) お客様からのご意見

アルペンルート内の各駅に「お客さまご意見投書箱」を設置しお客様からご意見・ご要望をお寄せいただいております。

お寄せいただいたご意見・ご要望は毎月取りまとめ、社内組織である「お客様の声委員会」を通じて全社で情報を共有し、より一層のサービス向上の参考とさせていただきます。



お客さまご意見投書箱【立山駅】

(2) 立山黒部アルペンルート関係各社との連携

立山黒部アルペンルートの連絡運輸会社である関西電力株式会社および富山地方鉄道株式会社とは、安全・円滑な輸送を行うため緊密な連携を図っています。

また、輸送障害が発生した場合は、当社線の駅だけでなく電鉄富山駅や扇沢駅、信濃大町駅等といった他の輸送機関においてもお客様に対し速やかに案内できるよう、関係各社間で正確な情報を迅速に伝達する体制を構築し、情報の共有化を図っています。

7. 安全報告書へのご意見

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

【連絡先】

〒930-1406

富山県中新川郡立山町芦峯寺千寿ヶ原

立山黒部貫光株式会社 運輸事業部

TEL 076-481-1173 FAX 076-481-1185

MAIL unyu@alpen-route.co.jp